# KEISHIN REPORT 2020 MISCLOSURE

有利で安心 身近な けいしん





愛知県警察信用組合

### ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、愛知県警察信用組合の現況をご理解いただくため、ディスクロージャー誌 「けいしんレポート」を作成しましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が金融情勢に大きな影響を与える中、当 組合は「健全で安定した運営」を基礎に、令和元年度も良好な業績を上げることがで きました。

令和元年度においては、警察組織の一員として「組合員の皆様のため」に何ができ るのかを自問自答し、組合員の皆様がいざという時に安心して職務に専念できるよう。 大規模災害発生時の支援策や県外出向者をしっかりとサポートできる仕組み作りな ど、当組合の理念に基づく事業創造に取り組みました。それにより、当組合に対する 組合員の皆様の理解が深まり、多くのご利用をいただけたことが業績に繋がったもの と感謝しております。

今年度は当組合創立60周年となります。新型コロナウイルスの影響下において厳 しい運営が見込まれますが、職員一丸となって、組合員の皆様から一層頼りにされる 存在へと価値を高めてまいりますので、引き続きのご理解とご支援をよろしくお願いい たします。

令和2年7月

愛知県警察信用組合 理事長 脇 田 泰 嗣

### 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和2年7月現在) 理事長(常) 脇田 泰嗣 理 事(非) 鈴木 淳一 専務理事(常) 三好伸一郎 理 事(非) 島崎 浩志 玾 理 事(非) 後藤 里志 事(非) 大能 博文 理 事(非) 中神 一明 理 事(非) 中山 友之 理 事(非) 佐々木好三 理 事(非) 河野 清仁 理 事(非) 大村ひとみ 理 事(非) 林 昌彦 理 理 事(非) 萩原 生之 事(非) 鷲見 敏彦 理 野村 監 事(非) 喜之 事(非) 渡邊 英一 理 事(非) 尾関 元康 監 事(非) 加藤 久幸 監 理 事(非) 齋藤 和樹 事(非) 谷口 慎一 理 髙田 (非)は非常勤 (常)は常勤 事(非) 幸昌

### 令和元年度 経営環境·事業概況

我が国の経済は、令和元年10月に消費税率の引上げによる消費活動の縮小が 懸念されたものの、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復が続いていました が、令和2年1月から世界に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響による経済活 動の停滞等により、令和2年度は厳しい状況となることが予想されます。

こうした情勢の中、令和元年度における当組合の事業は概ね順調に推移し、預金 は夏冬のキャンペーン等により前期末と比べ増加し、貸出金も積極的な渉外活動に より前期末と比べ増加しました。

- ○預金は、期末総預金残高が482億3,475万円で前期末と比べて9億7.417万円 (2.06%)の増加となりました。
- ○貸出金は、期末総貸出残高が327億7,708万円で前期末と比べて2億2,191万 円(0.68%)の増加となりました。
- ○預貸率は、期末で67.95% (前期比0.93ポイント減)となりました。
- ○当期純利益は、1億7,478万円(前期比7.96%増)となりました。
- ○自己資本比率は、17.35% (前期比0.06ポイント増)となりました。

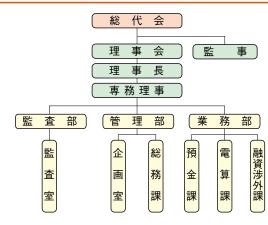
以上の業績を収めることができましたのも、ひとえに組合員の皆様のご支援とご協 力の賜であり厚く御礼申し上げます。

今後も「警察職員の皆様の豊かな生活基盤づくりのための相談窓口」である金融 機関として、また、愛知県警察の福利厚生団体として組合員第一主義を基本理念に 掲げ、組合員の皆様からご意見ご要望をいただきながら、組合員の皆様の人生のあら ゆるステージにおいて必要となる資金の要請にお応えできるよう、各種施策に積極的 に取り組んでまいります。

### 組合員の推移 (単位:人)

区	分	平成30年度末	令和元年度末
個	人	16,341	16,397
法	人	8	8
合	計	16,349	16,405

### 事業の組織



### 当組合のあゆみ(沿革)

■昭和35年 5 月24日

中小企業等協同組合法及び協同組合による金融事業に関する法律により、愛知県警察職員信用組合を設立し、法人登記。 (組合員数6,667名、出資金1,062万円)

■昭和35年6月6日

愛知県警察本部(名古屋市役所分庁舎)内において営業を開始 常勤役職員数7名

■昭和36年3月31日

総資産残高11,220万円 貸出金残高 1,857万円 預金·積金残高10,048万円 当期利益金 14万円

■昭和39年8月 ■昭和43年5月

事務所を名古屋市役所分庁舎から愛知県庁1階へ移転 利益還元として利用分量配当を初めて実施

■昭和45年5月

創立10周年記念として、出資金及び預金利用に対する配当金

の増額を実施 警察本部庁舎新築に伴い、事務所を現在地に移転

第1期の決算状況

通帳記帳機3台を導入し、事務の機械化を強化 ■昭和55年10日

■昭和59年6月

コンピュータシステムを導入し、事務を電算化 愛知県警察信用組合と名称変更

■昭和59年8月 ■昭和63年3月

全銀為替加入。全国の金融機関との間で振込送金サービスを開始

■平成元年7月 ■平成元年11月

預金・積金100億円達成 当信用組合の店頭にCD機設置

■平成3年2月

全国の信用組合オンラインネットワークに加入。全国の信用組合のCD機で当組合口座の預金払い戻し、残高照会サービスを開始 クに加入。全国の信用組合 全国の金融機関オンラインネットワークに加入。各金融機関のC D機による預金払い戻し、残高照会サービスを拡充

■平成7年2月

給与振込の実施に伴い、信用組合のA口座指定サービスを開始 信用組合の店舗を改装し、リフレッシュオープン

■平成9年6月

預金·積金200億円達成

■平成 9 年10月 ■平成12年4月 貸出金100億円達成 郵貯CD業務提携。郵便局CD機で当組合口座の預金払い戻し、残高照会サービスを開始

地方分権一括法施行により信用組合の監督が国に移管

利益還元として利用分量配当を復活実施 ■平成13年7月

■平成14年6月

預金·積金300億円達成

■平成17年4月

無利息型普通預金導入

■平成17年7月

■平成18年1月

キャッシュカード利用限度額設定サービス開始 -ムページ開設

■平成18年4月

■平成19年12月

創立45周年記念として、住宅貸付特別金利キャンペーン実施 貸出金200億円達成

預金·積金400億円達成

■平成20年12月

新ATM導入による通帳記帳、入金、他金融機関振込サービス

■平成21年12月 ■平成22年5月

SKC加盟を決定 創立50周年記念

■平成23年 4 月

組合組織機構の改正(三部四課一室制に)

■平成23年7月

SKCシステム運用開始

■平成23年11月

貸出金250億円達成

■平成25年1月

愛知県警察本部本館耐震化工事に伴い、仮店舗(4階から3階 へ移転)での営業開始

■平成26年10月

貸出金300億円達成

■平成.27年 5 月

信組共同センター、第6次コンピュータシステム更改

■平成27年8月

愛知県警察本部耐震化工事竣工に伴い、新店舗(3階から1階 に移転)での営業開始

■平成28年4月

奨学金借換え貸付を新設

■平成28年10月

火災保険取扱い開始

■平成29年3月

補完システム更改

■平成29年4月

イテコ(個人型確定拠出年金)、8大疾病補償付債務返済支援

保険の取扱い開始 新規住宅貸付利用者より団体信用生命保険に変更

■平成29年8月 ■平成30年3月

ホームページリニューアル 警察部内用ホームページへの当組合ご案内の掲載

■平成30年10月 ■平成30年12月

フリーダイヤル「けいしん安心ライフ相談ダイヤル」開設 がん保障特約付団体信用生命保険の取扱い開始

■令和元年7月

預金・積金500億円達成 週間ダイヤモンド「信金信組勝ち残りランキング」中部圏信組第 1位、全国7位

■令和元年8月

営業地区を愛知県一円から全国一円に変更し、組合員資格を 拡大 緊急生活支援貸付·大規模災害一般貸付·大規模災害住宅貸付を新設

■令和元年12月

組合組織機構の改正(三部四課二室制に)

■令和2年4月 ■令和2年5月

創立60周年記念

### 事業方針

### 〇基本理念

### ○基本姿勢

相互扶助の精神に基づく金融事業を推進し、組合員の経済的地位の向上と福利厚生の充実に寄与する。

組合員の豊かな生活基盤づくりに貢献する。

Aichi Kei Shin gù·安全 堅実 信頼

# ○経営方針

堅実経営の継続的な推進・期待と信頼に応える業務の推進・職員の資質の向上により顧客満足度を追求します。

### 総代会について

### ■総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員同士の相互扶助の精神を基本理念に、組合員1人1人の経済的地位の向上を目的としております。組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営等に参加することとなります。しかし、当組合では組合員数が多く、総会の開催は事実上不可能ですので、組合員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

### ■総代会の役割

総代会は、決算、事業計画、理事、監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に組合員1人1人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代により運営されます。

### ■総代の選出方法

総代の任期は3年で、定数は、130人以上170人以内と定款に規定され総代選挙規程により選挙区定数を定めております。総代は、組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っており、総代氏名は各選挙区へ通知しております。その総代の選出は、定款の定めに従い、各選挙区から公平に選挙されることになります。

### ■第60期通常総代会の報告

令和2年6月25日に開催した第60期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり全議決が可決・承認されました。

### ・決議事項

第1号議案 第60期(令和元年度)貸借対照表、損益計算書承認の件

第2号議案 第60期(令和元年度)剰余金処分(案)承認の件

第3号議案 第61期(令和2年度)事業計画及び収支予算(案)承認の件

第4号議案 役員退職金支給の件 第5号議案 役員補欠選挙の件

報告事項 第60期(令和元年度)事業報告書の件

# ■選挙区及び総代数

	選		挙	区		定数		選	挙	区		定数		選	挙	区		定数		選	挙	区		定数
総			務		課	1	捜	査	第	=	課	1	名:	古屋市額	警察音	<b>『企画調</b>	各課	1	江	南	警	察	署	2
情	報	ł	管	理	課	1	捜	查	第	Ξ	課	1	愛	知県	警	察学	校	1	犬	山	警	察	署	2
広			報		課	1	鑑		識		課	1	中	部管区	警察	以 局 警 務	課	3	_	宮	警	察	署	3
留	置	Ì	管	理	課	1	組	織犯	罪	対 策	課	1	愛	知県	情報	報 通 信	部	1	稲	沢	警	察	署	2
会			計		課	1	捜	査	第	四	課	1	中	部管	区	警察学	校	1	津	島	警	察	署	3
施			設		課	1	薬	物銃	器	対 策	課	1							蟹	江	警	察	署	2
装			備		課	1	玉	際	捜	査	課	1	千	種	警	察	署	3	半	田	警	察	署	3
聴		聞		官	室	1	機	動	捜	査	隊	1	東	警	ž	察	署	2	東	海	警	察	署	2
警			務		課	1	刑	事特	別	捜 査	隊	1	北	警	ž	察	署	3	知	多	警	察	署	1
住	民	サ	_	ビス	課	1	科	学 捜	査	研 究	所	1	西	警	Z T	察	署	3	常	滑	警	察	署	1
教			養		課	1	交	通	総	務	課	1	中	村	警	察	署	3	中	部 空	港	警察	署	2
厚			生		課	1	交	通	指	導	課	1	毌	警	Z T	察	署	3	収	谷	警	察	署	2
監		察		官	室	1	交	通	捜	查	課	1	昭	和	警	察	署	2	碧	南	警	察	署	2
生	活	安	全	総務	課	1	交	通	規	制	課	1	瑞	穂	警	察	署	2	安	城	警	察	署	3
人	身	安	全	対 策	課	1	運	転	免	許	課	1	熱	田	警	察	署	2	西	尾	警	察	署	2
少			年		課	1	運	転 免	許	試 験	場	1	中	Ш	警	察	署	3	岡	崎	警	察	署	3
保			安		課	1	東	三河運	妘 免	許センタ	ター	1	南	誓		察	署	3	豊	田	警	察	署	3
生	活	i	経	済	課	1	第	一交	通	機動	隊	1	港	誓	Z T	察	署	3	足	助	警	察	署	1
情	報	技	術	戦 略	課	1	第	二交	通	機動	隊	1	緑	誓	Z T	察	署	2	設	楽	警	察	署	1
サ	イバ	— ž	犯罪	尾対 策	課	1	高	速道路	交	通警察	隊	1	名	東	警	察	署	2	新	城	警	察	署	1
生	活安	'全	特別	引 捜 査	隊	1	警	備	総	務	課	1	天	白	警	察	署	2	豊	Ш	警	察	署	2
地	域	Ì	総	務	課	1	公	安	第	_	課	1	守	山	警	察	署	3	蒲	郡	警	察	署	2
通	信	Ī	指	令	課	1	公	安	第	=	課	1							豊	橋	警	察	署	3
自	動	車	2	答 ら	隊	1	公	安	第	Ξ	課	1	愛	知	警	察	署	3	田	原	警	察	署	1
鉄	道		警	察	隊	1	警		備		課	1	瀬	戸	警	察	署	2						
刑	事		総	務	課	1	災	害	対	策	課	1	春	日	#	警察	署	3						
情	報	分	析	捜査	課	1	外		事		課	1	小	牧	警	察	署	2						
捜	查		第	_	課	1	機		動		隊	1	西	枇 杷	島	警察	署	2	総		代		数	165

貸借対照表 (単位:千円)

科目	金	額
(資産の部)	平成30年度	令和元年度
現金	86,415	115,627
預 け 金	7,640,545	5,054,234
買入手形	7,010,010	
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
金銭の信託		
商品有価証券	_	<del>-</del>
商品国債		
<u> </u>		
商品政府保証債		
その他の商品有価証券	_	<del>-</del>
有 価 証 券	17,918,490	17,870,780
国債	859,090	850,480
地 方 債	2,967,690	2,341,470
短 期 社 債	_	_
社 債	13,991,580	14,578,260
株式	100	100
アのルのませ		
その他の証券	100,030	100,470
貸 出 金	32,555,169	32,777,086
割引手形	<u> </u>	<u> </u>
手形貸付		
		00.055.700
証書貸付	32,138,865	32,355,768
当座貸越	416,303	421,318
外 国 為 替	_	
外国他店預け		
外国他店貸	_	_
買入外国為替	_	_
取立外国為替	_	_
その他資産	516,646	498,604
	6,831	1,077
全信組連出資金	365,800	365,800
前払費用	_	_
未 収 収 益	88,433	86,703
	50,160	50,766
先物取引差入証拠金		
先物取引差金勘定	_	_
保管有価証券等	_	_
金融派生商品	_	_
金融商品等差入担保金		
リース投資資産_		<del>-</del>
その他の資産	55,581	45,023
有形固定資産	47,525	43,001
建物		
土地	_	
リース資産	_	<del></del>
建設仮勘定	_	_
その他の有形固定資産	47,525	43,001
無形固定資産	12,928	11,692
<u> ソフトウェア</u>	12,928	11,692
の れ ん	_	_
リース資産	_	_
その他の無形固定資産		
前払年金費用	_	_
繰延税金資産	_	<del>-</del>
再評価に係る繰延税金資産	_	<u>—</u>
債務保証見返	_	<u> </u>
貸倒引当金	<b>△126 200</b>	<b>△120.050</b>
	△136,300	△130,050
(うち個別貸倒引当金)	(△28,824)	(△23,930)
資産の部合計	FO 044 404	F0.040.0=0
	58,641,421	56,240,976

<b>1</b> 1		òΞ
科目	金 金	<u>類</u>
(負債の部) なる ほん	平成30年度	令和元年度
<b>預 金 積 金</b>	47,260,578	48,234,757
普通預金	17,640,810	18,204,764
	_	
通知預金	-	-
定期預金	29,572,666	29,963,687
定期積金	47,068	65,903
その他の預金	34	402
譲渡性預金	_	_
借 用 金	5,200,000	2,000,000
借入金	5,200,000	2,000,000
当座借越	_	
再割引手形	_	
売 渡 手 形	_	_
コールマネー	_	
売 現 先 勘 定	_	<del>-</del>
債券貸借取引受入担保金	_	<del>-</del>
コマーシャル・ペーパー	_	_
外 国 為 替		
外国他店預り	_	_
外 国 他 店 借	_	
売渡外国為替	_	
未払外国為替	_	_
その他負債	219,097	153,622
未決済為替借	104,037	39,678
未払費用	60,359	55,923
給付補塡備金	16	27
未払法人税等	50,366	55,253
前受収益	, <u> </u>	
払戻未済金	1,107	1,284
職員預り金		
先物取引受入証拠金	_	_
先物取引差金勘定	_	_
借入商品債券	_	_
借入有価証券	_	
売付商品債券		
売付債券	_	_
金融派生商品		
金融商品等受入担保金	_	_
	_	_
資産除去債務	_	
その他の負債	3,210	1,455
賞与引当金	9,629	10,046
役員賞与引当金		
退職給付引当金	84,667	83,465
役員退職慰労引当金	— U-1,007	
特別法上の引当金		
金融商品取引責任準備金	_	_
繰延税金負債	81,385	12,831
再評価に係る繰延税金負債		12,001
情務保証	_	_
負債の部合計	52,855,359	50,494,723
(純資産の部)	02,000,000	55,757,125
出 資 金	60,732	61,053
普通出資金	60,732	61,053
優先出資金		-
その他の出資金	_	_
優先出資申込証拠金	_	_
資本 剰余金	_	_
資本準備金	_	_
その他資本剰余金	_	_
利益剰余金	5,415,202	5,557,107
利益準備金	59,923	60,732
その他利益剰余金	5,355,279	5,496,374
特別積立金	5,159,570	5,319,570
(目的積立金)	(125,000)	(125,000)
当期未処分剰余金	195,709	176,804
自己優先出資	195,709	- 170,00 <del>4</del>
自己優先出資申込証拠金	_	
組合員勘定合計	5,475,934	5,618,160
祖 ロ 貝 樹 佐 ロ 司 その他有価証券評価差額金		
操延ヘッジ損益	310,127	128,093
土地再評価差額金 評価·換算差額等合計	310,127	128,093
純資産の部合計	5,786,061	5,746,253
親 貝 座 の 部 ロ 司 負債及び純資産の部合計	58,641,421	5,746,253
スタスン代史注り印口司	30,041,421	30,240,370

### 貸借対照表の注記事項

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券は関連法人株式を除くすべてを「その他有価証券」に区分しており、時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、関連法人等株式については移動平均法による原価法により行っております。
- 3. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用 年数は次のとおりです。

その他(動産) 5年~20年

- 4.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアは、当組合内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。
- 5.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務部・営業関連部署の協力の下に業務部・資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。ただし、一般貸倒引当金については、上記で算出した貸倒引当金の合計額が税法基準により計算した額を下回る場合には、税法基準により算出した額を引当てております。

- 6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。 なお、当知会は、複数重要主(信用組合等)により記立された企業任金制度

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度 (総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する 事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(31年3月31日現在)

年金資産の額 345,052百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 298,784百万円

差引額 42,268百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 自30年4月1日 至31年3月31日 0.168%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 22,092百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13 年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金11 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 8. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は 67百万円です。
- 9. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 10. 有形固定資産の減価償却累計額は76百万円です。
- 11. 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は67百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

12. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は10百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

13. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

14. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権 額の合計額は78百万円です。なお、11. から14. に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額です。

- 15. 担保に提供している資産は、預け金2,900百万円で、為替取引、日銀貸出増加支援制度等のための担保です。
- 16. 出資1口当たりの純資産額は45,628円12銭です。
- 17. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する 貸出金です。

また、有価証券は、債券及び関連法人株式であり、純投資目的及び事業 推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リス ク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりま す。外貨建有価証券は保有しておりません。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに 晒されております。

デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、貸付規程及び貸付審査会規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、融資渉外課により行われ、また、定期的に経営 陣による常務部会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。 さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしておりま す

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等 の詳細を明記しており、常務部会において決定されたALMに関 する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の 対応等の協議を行っております。

日常的には総務課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会には半期ベースで、理事には月次ベースで報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金 利ギャップ等のデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 為替リスクの管理

為替取引がないため、為替の変動リスクに関しては行っておりません。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務部会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、融資渉外課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務課で保有している関連会社株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は総務課を通じ、理事会及び常務部会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、『協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第一項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)』において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を 固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適 切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いておりま す。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価または経済価値は、1,925百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提として おり、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりませ ん。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合 には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

### 18. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 預け金(*1)	5,054	5,073	18
(2) 有価証券(*2)	17,870	17,870	△0
満期保有目的の債券	_	_	_
その他有価証券	17,870	17,870	△0
(3) 貸出金(*1)	32,777	34,564	1,787
貸倒引当金(*2)	△130	△130	_
	32,647	34,434	1,787
金融資産計	55,572	57,377	1,805
(1) 預金積金(*1)	48,234	57,421	9,186
(2) 借用金(*1)	2,000	2,000	_
金融負債計	50,234	59,421	9,186
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(—)	(—)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	_	_	_
デリバティブ取引計	_	_	_

- (\*1) 預け金・貸出金・預金積金・借用金の「時価」には、「簡便な計算により 算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して おります。なお、有価証券に対する投資損失引当金はありません。
- (\*3) その他資産・負債に計上するデリバティブ取引はありません。
- (注1)金融商品の時価等の算定方法

### 金融資産

### 1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託、自組合保証付私募債、変動金利付国債は保有しておりません。

### (3)貸出金

貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権 については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引 当金控除前の額)。
- ②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

### 金融負債

### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

### (2)借用金

借用金については、帳簿価格を時価としております。 デリバティブ取引はありません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	0
全信組連出資金(*3)	365
合 計	365

- (\*1) 非上場株式については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
- (\*2) 当事業年度において、非上場株式についての減損処理はありません。
- (\*3) 全信組連出資金は、組合財産が時価を把握することが極めて困難と 認められるもので構成されているため時価開示の対象としておりません。
- 19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。有価証券は、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」です。以下24まで同様です。
  - (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
  - (2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
  - (3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	_	_	_
債 券	13,858	13,592	265
国 債	850	794	55
地 方 債	2,341	2,299	41
社 債	10,666	10,498	168
その他	100	100	0
小 計	13,959	13,692	266

【貸借対照表計上	【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)							
	貸借対照表計上額	取得原価	差額					
株 式	0	0	_					
債 券	3,911	4,000	△88					
国 債	_	_	_					
地 方 債	_	_	_					
社 債	3,911	4,000	△88					
その他	_	_	_					
小 計	3,911	4,000	△88					
合 計	17,870	17,693	177					

- (注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく 時価により計上したものです。
  - 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が 取得原価に比べて著しく下落して、評価差額を当事業年度の損失 として処理(減損処理)したものはありません。
- 20. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 21. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

売却価額	売 却 益	売 却 損
895	8	_

- 22. 保有目的を変更した有価証券はありません。
- 23. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりです。なお、満期保有目的の債券はありません。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

				(1-157 D)21-1)
	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
債 券	2,112	5,976	3,919	5,761
国 債	_	_	_	850
地 方 債	704	920	307	409
社 債	1,407	5,056	3,612	4,501
その他	_	100	_	_
合 計	2,112	6,076	3,919	5,761

- 24. 金銭の信託の取扱いはありません。
- 25. 賃貸等不動産は保有しておりません。
- 26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から 融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反 がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。こ れらの契約に係る融資未実行残高は、138百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度額超過額 6 退職給付引当金損金算入限度額超過額 23 その他 6 繰延税金資産小計 36 評価性引当額 繰延税金資産合計 36 繰延税金負債 固定資産圧縮積立額 その他 49 繰延税金負債合計 49 繰延税金負債の純額 12

(単位:千円)

# 経理・経営内容

損益計算書

		<u>-</u>		
科		目	平成30年度	令和元年度
経	常	収 益	709,606	693,816
資		用 収 益	634,721	633,437
		金利息	465,465	453,616
		ナ金利息	10,625	8,913
		手形利息	_	
		レローン利息	_	_
		見先利息	_	_
		借取引受入利息	_	_
		[券利息配当金	155,278	163,114
		ワップ受入利息	100,210	
		世の受入利息	3,352	7,793
亿		引等収益	5,267	5,478
100		為替手数料	3,161	3,097
		地の役務収益	2,105	2,380
Z		業務収益		
			68,962	54,765
		為替売買益	_	_
		面証券売買益 ・	45.050	0.050
		等債券売却益	15,253	8,658
		等債券償還益	1	23
		版生商品収益 地の業務収益	- -	40.000
7		世の業務収益	53,708	46,082
~		経常収益	653	135
		引当金戻入益	_	132
		債権取立益	_	_
		等売却益	_	_
		の信託運用益	-	_
40		也の経常収益	653	2
経	常	費用	494,166	463,679
資		建費用	31,626	28,357
		金利息	31,374	28,325
		は	252	31
		性預金利息	_	_
		金利息	_	0
		手形利息 レマネー利息	_	_
		見 先 利 息	_	_
		借取引支払利息	_	_
		1日収51又払利息	_	_
		ワップ支払利息	_	_
		世の支払利息		
亿		引等費用	117,514	117,807
100		為替手数料	36,086	35,618
		めの役務費用	81,428	82,189
7		業務費用	9,516	145
		未伤其用 為替売買損	9,510	140 —
		病 自 元 貝 頂 面証券売買損	_	_
		等債券売却損	9,516	_
		等債券償還損		145
		等債券償却	_	_
		<b>永原が原め</b> 派生商品費用	_	_
		也の業務費用	_	_
経		費	318,036	316,536
7,32	. 人	件費	193,386	192,200
		件 費	123,786	123,770
	税	金	863	565
そ		経常費用	17,472	832
		引当金繰入額	17,461	_
		金 償 却	_	826
		等売却損	_	_
		比 等 償 却	_	_
		の信託運用損	_	_
		他資産償却	_	_
		也の経常費用	10	5
経	常	利 益	215,439	230,137

<i></i>			(十四:113)
科	目	平成30年度	令和元年度
特 別	利 益	0	_
固定資	産処分益	0	_
負のの:	れん発生益	_	_
金融商品取引	責任準備金取崩額	_	_
その他の	の特別利益	_	_
特 別	損 失	45	224
固定資	産処分損	45	224
減 損	損失	_	_
金融商品取引	責任準備金繰入額	_	_
その他の	の特別損失	_	_
税引前当	期純利益	215,395	229,912
法人税、住民	税及び事業税	51,674	53,591
法人税	等調整額	1,823	1,536
法 人 税	等 合 計	53,498	55,127
当期:	純 利 益	161,897	174,785
繰越金(当	期首残高)	33,812	2,019
積 立 金	取崩額	_	_
当期未如	<b>分剰余金</b>	195,709	176,804
(24-)			

(注)

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たりの当期純利益は1,411円13銭です。

剰余金処分計算書	(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度
当期未処分剰余金	195,709	176,804
積 立 金 取 崩 額	_	_
剰余金処分額	193,689	172,350
利益準備金	809	320
普通出資に対する配当金	3,657	3,685
	(年6%の割合)	(年6%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	29,222	28,344
預 金 利 息	(100円につき20円の割合)	(100円につき20円の割合)
貸付金利息	(100円につき5円の割合)	(100円につき5円の割合)
特 別 積 立 金	160,000	140,000
目 的 積 立 金	_	_
繰越金(当期末残高)	2,019	4,454

### 業務粗利益及び業務純益等 (単位:千円)

科	目	平成30年度	令和元年度
	資金運用収益	634,721	633,437
	資 金 調 達 費 用	31,626	28,357
資	金運用収支	603,094	605,080
	役務取引等収益	5,267	5,478
	役務取引等費用	117,514	117,807
役者	務 取 引 等 収 支	△112,246	△112,329
	その他業務収益	68,962	54,765
	その他業務費用	9,516	145
その	)他の業務収支	59,446	54,619
業	務 粗 利 益	550,294	547,370
業	務 粗 利 益 率	0.94 %	0.92 %
業	務 純 益		230,834
実	質 業 務 純 益		230,834
	ア業務純益		222,297
コ (投資	ア 業 務 純 益 信託解約損益を除く。)		222,297

- (注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(30年度-千円、元年度-千円)を控除し て表示しております。
  - 業務粗利益
  - 2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 資金運用勘定計平均残高 3. 業務純益 = 業務収益 (業務費用 金銭の信託運用見合費用) 4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 5. コア業務純益 = 実質業務純益 国債等債券損益

# 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科	ļ		目	年度	平均残高	利 息	利回り
資	金	運	用	平成30年度	58,111 百万円	634,721 千円	1.09 %
勘			定	令和元年度	58,889	633,437	1.07
	う		ち	平成30年度	31,972	465,465	1.45
	貸	出	金	令和元年度	32,487	453,616	1.39
	う		ち	平成30年度	9,042	10,625	0.11
	預	け	金	令和元年度	8,245	8,913	0.10
	う		ち	平成30年度	16,967	155,278	0.91
	有亻	西証	券	令和元年度	17,791	163,114	0.91
資	金	調	達	平成30年度	52,726	31,626	0.06
勘			定	令和元年度	53,318	28,357	0.05
	う		ち	平成30年度	47,526	31,626	0.06
	預 3	金積	金	令和元年度	48,891	28,356	0.05
	う		ち	平成30年度	_	_	
		性到	金	令和元年度	_		_
	う		ち	平成30年度	5,200	_	_
	借	用	金	令和元年度	4,427	0	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(30年度69百万円、元年度38百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(30年度—百万円、元年度—百万円)及び利息(30年度—千円、元年度—千円)を、それぞれ控除して表示しております。

### 預貸率及び預証率

(単位:%)

	区		分		平成30年度	令和元年度
預	貸	率	(期	末)	68.88	67.95
以	貝	4	(期中	平均)	67.27	66.44
マ 古	≘π	率	(期	末)	37.91	37.04
门只	預 証	- 平	(期中	平均)	35.70	36.38

(注) 1. 預貸率= $\frac{貸出金}{預金積金+譲渡性預金} \times 100$ 

有価証券

2. 預証率=<del>百四四分</del> 預金積金+譲渡性預金×100

# \_\_\_\_ その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
外 国 為 替 売 買 益	_	_
商品有価証券売買益		_
国債等債券売却益	15	8
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	_	_
その他の業務収益	53	46
その他業務収益合計	68	54

# **総資産利益率** (単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.36	0.38
総資産当期純利益率	0.27	0.29

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率 = 経常 (当期純) 利益 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高

# 総資金利鞘等

(単位:%)

区	分	平成30年度	令和元年度
資 金 運 用	利 回 (a)	1.09	1.07
資金調達原	原価率 (b)	0.66	0.64
総資金利	鞘 (a-b)	0.43	0.43

### 経費の内訳

(単位:千円)

	項		目	平成30年度	令和元年度
人		件	費	193,386	192,200
	報配	州給料	手当	154,968	155,427
	退職	1 給付	費用	15,543	12,240
	そ	の	他	22,873	24,532
物	)	件	費	123,786	123,770
	事	務	費	54,824	59,063
	固	定資	産 費	12,858	11,739
	事	業	費	17,687	14,221
	人!	事 厚 🤄	生 費	3,627	2,411
	有形	固定資產	全償却	14,545	15,837
	無形	固定資產	全償却	4,805	5,237
	そ	の	他	15,437	15,260
税	į		金	863	565
経	責	自	計	318,036	316,536

# 受取利息及び支払利息の増減 (単位:千円)

		項		目			平成30年度	令和元年度
受	取	利	息	の	増	減	△10,095	△1,283
支	払	利	息	の	増	減	△5.348	△3,269

# **役務取引の状況** (単位:千円)

	項 目	平成30年度	令和元年度
役	改務 取 引 等 収 益	5,267	5,478
	受入為替手数料	3,161	3,097
	その他の受入手数料	2,105	2,380
	その他の役務取引等収益	_	_
役	務取引等費用	117,514	117,807
	支払為替手数料	36,086	35,618
	その他の支払手数料	10,330	9,938
	その他の役務取引等費用	71,097	72,250

# 1 店舗当りの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区 分		平成30年度末	令和元年度末
職員1人当	りの預金残高	47,260	48,234
職員1人当5	の貸出金残高	32,555	32,777

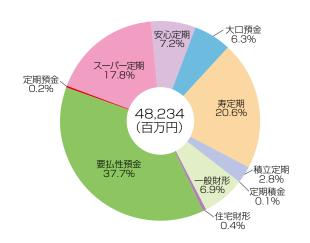
(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

# **職員 1 人当りの預金及び貸出金残高** (単位:百万円)

区	分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当	りの預金残高	1,969	2,009
職員1人当り	の貸出金残高	1,356	1,365

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

		_	預金	積金残高の内訳	(単位:百万円)		
	区	分		平成30年度	令和元年度		
要	払	性 預	金	17,640	18,205		
定	期	預	金	108	88		
ス	<b>一</b> パ	一定	期	7,849	8,565		
安	心	心 定		3,694	3,449		
大	口 定				期	3,353	3,052
寿		定	期	9,596	9,940		
積	<u> </u>	定	期	1,306	1,334		
定	期	積	金	47	65		
_	般	財	形	3,474	3,351		
住	宅	財	形	189	181		



### 貸出金残高の内訳 (単位:百万円)

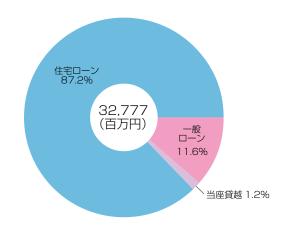
47,260

48,234

計

合

	区	分		平成30年度	令和元年度
住	宅		ン	28,348	28,565
_	般		ン	3,790	3,790
	簡 !	易 貸	付	450	394
	短期	簡 易 貸	付	50	42
	自 動	車 貸	付	1,941	2,018
	エン:	ジョイ貸	付	31	16
	生活さ	ナポート貨	飠付	14	3
	ライフ	サポート負	資付	30	21
	エンジョ	ョイサポートタ	貸付	38	24
	エンジ	ョイライフタ	貸付	35	22
	サ ポ	ート貸	付	512	538
	退寮り	ナポート貨	飠付	4	5
	教	育 貸	付	333	348
	医 }	寮 貸	付		2
	ブラ・	イダル貸	付	91	111
	55周	年記念貨	飠付	57	35
	奨学金	会借換え貨	飠付	174	180
	特別	<u> </u>	ン	0	3
	_		般	23	20
当	座貸越(	カード・総	合)	416	421
合			計	32,555	32,777



### 主要な経営指標の推移 (単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	717,545	736,593	678,438	709,606	693,816
経 常 利 益	187,506	233,944	193,057	215,439	230,137
当 期 純 利 益	136,100	178,324	149,059	161,897	174,785
預金積金残高	44,033,287	45,181,845	45,889,724	47,260,578	48,234,757
貸出金残高	32,820,783	32,706,878	32,210,104	32,555,169	32,777,086
有価証券残高	11,518,820	15,520,570	16,963,890	17,918,490	17,870,780
総 資 産 額	53,501,730	56,215,266	57,089,916	58,641,421	56,240,976
純 資 産 額	5,473,186	5,475,935	5,620,949	5,786,061	5,746,253
自己資本比率(単体)	18.43 %	18.39 %	17.97 %	17.29 %	17.35 %
出 資 総 額	57,991	58,881	59,923	60,732	61,053
出資総口数	115,982	117,762	119,846 🗆	121,465	122,106
出資に対する配当金	3,489	3,549	3,618	3,657	3,685
職 員 数	20 人	22 人	21 人	22 人	21 人

<sup>(</sup>注)1.残高計数は期末日現在のものです。 2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

# 自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

		(十匹-百万) 1/
項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	5,443	5,586
うち、出資金及び資本剰余金の額	60	61
うち、利益剰余金の額	5,415	5,557
うち、外部流出予定額 (△)	32	32
う ち 、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	107	106
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	107	106
うち、適格引当金コア資本算入額	107	
適格旧資本調達手段の額のうち、		
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本		_
調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	<u> </u>	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,550	5,692
コア資本に係る調整項目 (2)		
無 形 固 定 資 産 ( モ ー ゲ ー ジ ・ サ ー ビ シ ン グ ・ ラ イ ツ に 係 る も の を 除 く 。) の 額 の 合 計 額	9	8
う ち 、 の れ ん に 係 る も の の 額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	8
繰 延 税 金 資 産 ( 一 時 差 異 に 係 る も の を 除 く 。) の 額		_
適格引当金不足額		_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_
	<del>_</del>	
前 払 年 金 費 用 の 額 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	<del>_</del>	
	<del>_</del>	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	<del>_</del>	<del>-</del>
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		_
特 定 項 目 に 係 る 1 0 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額		_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	<del>_</del>	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	<del>_</del>	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	<del>-</del>	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	<u> </u>	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9	8
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,541	5,683
リスク・アセット等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	31,039	31,761
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
う ち 、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	990	987
信 用 リ ス ク · ア セ ッ ト 調 整 額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク·アセット等の額の合計額 (二)	32,030	32,748
自 己 資 本 比 率	02,000	02,140
	17.29%	17.050/-
自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(二))	17.29%	17.35%

<sup>(</sup>注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

# 有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

該当事項なし

# 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

該当事項なし

### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	項						平成30年度	令和元年度
							貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子	会 社	・子	法	人	等 株	式	_	_
関	連	法	人	等	株	式	_	_
非	上		場		株	式	0	0
		合		計			0	0

# その他有価証券

(単位:百万円)

					平成30年度			令和元年度	
	種	種類		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株		式	_	_	_	_	_	_
	債		券	17,518	17,088	429	13,858	13,592	265
	玉		債	859	794	64	850	794	55
貸借対照表計上額が	地	方	債	2,967	2,899	68	2,341	2,299	41
取得原価を超えるもの	短	期社	債	_	_	_	_	_	_
	社		債	13,691	13,395	296	10,666	10,498	168
	そ	の	他	100	100	0	100	100	0
	小		垾	17,618	17,188	429	13,959	13,692	266
	株		垬	0	0	_	0	0	_
	債		券	299	300	△0	3,911	4,000	△88
	国		債	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額が	地	方	債	_	_	_	_	_	_
取得原価を超えないもの	短	期社	債	_	_	_	_	_	_
	社		債	299	300	△0	3,911	4,000	△88
	そ	の	他	_	_	_	_	_	_
	小		計	299	300	△0	3,911	4,000	△88
合	計			17,918	17,488	429	17,870	17,693	177

- (注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

  - 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

# 金銭の信託

# 運用目的の金銭の信託

# 該当事項なし

 満期保有目的の金銭の信託
海期保有日的(/)表表(/)]言:

その他の金銭の信託

該当事項なし

該当事項なし

# 資金調達

(単位:百万円、%)

種		B		平	成30年	度	令和元年度		
任生		=	1	金	額	構成比	金	額	構成比
流	動 性	預	金	17,	766	37.3	18,0	622	38.0
定	朝 性	預	金	29,	755	62.6	30,262		61.8
譲	度 性	預	金		_	_		_	_
その	)他(	D 預	金	4		0.0	6		0.0
合			計	47,	526	100.0	48,8	391	100.0

預金種目別平均残高

	区	区 分		<b>ન</b>	平原	成30年周	表	令和元年度末		
				J	金	額	構成比	金	額	構成比
個	個 人			人	45,271		95.8	46,248		95.8
法	人		人	1,989		4.2	1,986		4.1	
	_	般	法	人	1,	989	4.2	1,986		4.1
	金	融	機	関		_		_		_
	公		金		_	_		_		
合	•			計	47.	260	100.0	48.	234	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

		<b>財形貯蓄残局</b>	(単位:百万円)
項	目	平成30年度末	令和元年度末
財形貯	蓄残高	3,663	3,532

	区				分	1		平成30年度末	令和元年度末
固足	定金	金 :	利	定	期	預	金	29,572	29,963
変動	助≾	金 :	利	リ 定 期 預 金		金	_	_	
その	の他の定期預		金	_	_				
合	- 10 - 7						計	29,572	29,963

定期預金種類別残高

# 資金運用

貸出金種類別平均残高	(単位:百万円、%)
------------	------------

科	:1	B		平成30年度			f	和元年	隻
π-	1	-	7	金額		構成比	金	金 額	
割	引	手	形	_		_		_	
手	形	貸	付		_		_		_
証	書	貸	付	31,	573	98.7	32,	069	98.7
当	座	貸	越	398		1.2		417	
合			計	31,	972	100.0	32,	487	100.0

<b>有恤訨券</b> 種類別半均残局	(単位:百万円、%)

	区	Δ		平	成30年	度	令和元年度			
			分		金	金 額		金	額	構成比
玉				債		799		794		4.4
地	地		<b>責</b>		2,899		17.0	2,	628	14.7
短	期		社	債	_		_	_		_
社				債	13,	221	77.9	14,	14,268	
株				式		0	0.0		0	0.0
外	玉	]	証	券		46			100	0.5
そ	の 1	也	の፤	正券	_		_		_	_
合				計	16,	967	100.0	17,	791	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

# 世保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区			分	金	額	構成比	債務保証見返額
<b>北</b> 知	<b>今</b> 貊	金積金	平成30年度末		2	0.00	
二但	口识	並領並	令和元年度末		1	0.00	_
有	価	証券	平成30年度末		_	_	_
Ή	ІЩ	叫 分	令和元年度末		_	_	_
動		産	平成30年度末		_	_	_
到		庄	令和元年度末		_	_	_
不	舌山	産	平成30年度末	25	,829	79.33	_
1	動		令和元年度末	26	,356	80.41	_
そ	·		平成30年度末		_	_	_
- (			令和元年度末		_	_	_
小		計	平成30年度末	25	,829	79.33	_
۱,۱		51	令和元年度末	26	,358	80.41	_
信用佐	1証协会	·信用保険	平成30年度末		_	_	_
旧州体	証 励 云 `	旧用体网	令和元年度末		_	_	_
保		証	平成30年度末	2	,386	7.33	_
不		配	令和元年度末	2	,133	6.50	_
<i>ı</i> =			平成30年度末	4	,337	13.32	_
信		用	令和元年度末	4	,285	13.07	_
_		計	平成30年度末	32	,555	100.00	_
	<b>合</b>		令和元年度末	32	,777	100.00	

(単位:百万円)

# 資 金 運 用

<b>有価証券種類別残存期間別残高</b> (単位: 百万円)										
区	分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超					
国債	平成30年度末	_	_	_	859					
	令和元年度末	_	_	_	850					
地方債	平成30年度末	404	1,642	308	612					
地	令和元年度末	704	920	307	409					
后 <del>如 </del>	平成30年度末	_	_	_	_					
短期社債	令和元年度末	_	_	_	_					
社債	平成30年度末	906	5,630	3,775	3,679					
<u> </u>	令和元年度末	1,407	5,056	3,612	4,501					
+/+ -	平成30年度末	_	_	_	0					
株式	令和元年度末		_	_	0					
A 로 됐 米	平成30年度末	_	100	_	_					
外国証券	令和元年度末	_	100	_	_					
スの仏の証米	平成30年度末	_	_	_	_					
その他の証券	令和元年度末	_	_	_	_					
수 타	平成30年度末	1,310	7,372	4,084	5,150					

貸出金金利区分別残高

区	分	平成30年度末	令和元年度末
固定金和	11貸出	22,939	23,985
変動金和	11貸出	9,615	8,791
合	計	32,555	32,777

# 貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

D	7	分		平原	成30年原	度末	令和元年度末		
	<u> </u>			金	額	構成比	金	額	構成比
運	転	資	金	4,205		12.9	4,210		12.8
設	備	資	金	28,349		87.0	28,	566	87.1
合			計	32,555		100.0	32,	777	100.0

# 貸出金償却額

(単位:百万円)

5,761

項	目	平成30年度	令和元年度
貸出金	償 却 額	_	0

2,112

合

計

令和元年度末

# 消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

6,076

3,919

区分		平成30年度末			令和元年度末		
	73	金	額	構成比	金	額	構成比
消費者			12.9	4,210		12.8	
住宅[	コーン	28,	28,349		28,566		87.1
合	計	32,	555	100.0	32,	777	100.0

# **貸倒引当金の内訳** (単位:百万円)

т古		平成3	0年度	令和元年度		
項	目	期末残高	増減額	期末残高	増減額	
一般貸倒	到引当金	107	1	106	△1	
個別貸倒引当金		28	16	23	△4	
貸倒引当金合計		136	17	130	△6	

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

# 貸出金業種別残高·構成比

(単位:百万円、%)

			<del></del>	0左座	△和二左	<del></del>
当	業 種 別		平成30年度		令和元年	
			金額	構成比	金額	構成比
製	造	業		_	_	_
農	業、材料			_	_	_
漁		業		_	_	_
鉱	業、 採 石 業、 砂 和	可 採 取 業	<u> </u>	_	_	_
建	設	業	<u> </u>	_	_	_
電	気、ガス、熱供給	、水道業	<del>-</del>	_	_	_
情	報通	信業		_	_	_
運	輸業、郵	便業		_	_	_
卸	売 業、 小	売 業		_	_	_
金	融業、保	険 業	<u> </u>	_	_	_
不	動産			_	_	_
物	品	貸業	<u> </u>	_	_	_
学	術研究、専門・技術・	サービス業	<u> </u>	_	_	_
宿	泊	業	<u> </u>	_	_	_
飲	食	業	<del>-</del>	_	_	_
生	活関連サービスジ	業、 娯楽 業	<u> </u>	_	_	_
教	育、 学 習 支	援 業	<u> </u>	_	_	_
医	療、福	<b></b>	<u> </u>	_	_	_
そ	の 他 の サ	ー ビ ス		_	_	_
そ	の 他 の	産業		_	_	_
小		Ē	<del>-</del>	_	_	_
玉	· 地 方 公 共	団 体 等	<u> </u>	_		
個	人 ( 住 宅 ・ 消 費 ・ 納	税資金等)	32,555	100.0	32,777	100.0
合		ř	32,555	100.0	32,777	100.0

合

# 経 営 内 容

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区	分	債権額 (A)	担保·保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及び	平成30年度	36	12	23	36	100.00	100.00
これらに準ずる債権	令和元年度	22	0	22	22	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	7	0	4	4	70.04	69.99
PK   IE   IE	令和元年度	45	43	1	44	98.67	67.30
要管理債権	平成30年度	_	_	_	_	_	_
女旨埕俱惟	令和元年度	10	0	0	0	0.43	0.32
不良債権計	平成30年度	43	12	28	41	95.07	93.12
个 及 惧 惟 司	令和元年度	78	43	23	67	85.38	67.55
正常債権	平成30年度	32,556					
一 市 限 惟	令和元年度	32,742					

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権 及びこれらに準ずる債権です。
  - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
  - 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

32,599

32,821

- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5. [担保·保証等(B)]は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

計

平成30年度

令和元年度

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	平成30年度	33	12	21	100.00
	令和元年度	_	_	_	_
延滞債権	平成30年度	9	0	7	78.64
一	令和元年度	67	43	23	99.23
3か月以上延滞債権	平成30年度	_	_	_	_
3月月以上延滞損惟	令和元年度	10	0	0	0.43
貸出条件緩和債権	平成30年度	_	_	_	_
貝山木汁板和貝惟	令和元年度	_	_	_	_
合 計	平成30年度	43	12	28	95.07
	令和元年度	78	43	23	85.54

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして 未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の 特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定 による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等 に対する貸出金です。
  - 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計 上貸出金です。
  - 3. [3か月以上延滞債権]とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
  - 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
  - 5. [担保·保証額(B) | は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
  - 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
  - 7. 「保全率(B+C) /(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
  - 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

### 法令遵守体制

### ●法令遵守の体制

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、個人情報の保護、情報の公開、事業経営の透明性、公正性、説明責任の完遂等時代の要請、法整備を受けてコンプライアンス・マニュアルの見直しを図り、役職員のあるべき姿、行動の基準、内部管理、理事・監事の責任等の周知徹底を図っております。また「コンプライアンス・プログラム」を作成し、コンプライアンスの推進を行っております。

全役職員は、今後も法令やルールを遵守し、適正な業務運営と健全な組合経営の確保に全力を尽くしてまいります。

# 報酬体系について

### 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬は、職務執行の対価として支払う 「基本報酬」です。

### (1)報酬体系の概要

当組合の役員の報酬総額の最高限度額については、総代会において以下のとおり決議しております。また、非常勤役員に対しては、報酬を支払っておりません。

### (2) 令和元年度における対象役員に対する報酬

(単位:千円)

区	分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理	事	18,009	40,000(以内)
監	事	_	_
合	計	18,009	40,000(以内)

- (注)1. 支払人数は、理事2名です。(期中に退任した者を含む)
  - 2. 常勤役員に対する報酬総額の最高限度額は、年額4,000万円としております。
  - 3. 前記年額は、常勤役員2人(理事長、専務理事)に対する報酬の他、将来、専門的知識を有する者を非常勤監事として採用する場合に備え、総数4人分の報酬最高限度額としております。

### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

- (注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。 2. [同等額]は、令和元年度に対象役員に支払った報酬の平均額
  - 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬の平均額としております。
  - 3. 当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。



### - 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ●当組合の苦情処理措置・紛争解決措置の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引にかかる苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出下さい。

※苦情等とは、当組合とのお取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先は、「本店窓口」にお願いいたします。

注 所:〒460-8502

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号 愛知県警察本部内

電話番号:052-951-2973 受付時間:午前9時~午後5時

(土日・祝日及び金融機関の休業日を除く)

苦情等のお申し出は、当組合のほか、地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けております。

名	称	東海地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 東海信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)		
住	〒453-0015 住 所 名古屋市中村区椿町3-21 信用組合会館内		〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5		
電	話番号	052-451-2110	03-3567-2456		
受	付日	月〜金 (祝日及び金融機関の休業日を除く)	月〜金 (祝日及び金融機関の休業日を除く)		
時	間	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	9:00 ~ 17:00		

※相談所は、信用組合の業務に関するお客様からの苦情やご意見ご相談等のお申し出を公平・中立な立場で伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

愛知県弁護士会もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京 弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可 能ですので、当組合又はしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名	称	愛知県弁護士会 紛争解決センター	愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター
住	所	愛知県名古屋市中区三の丸 1-4-2	愛知県岡崎市明大寺町字道城ヶ入 34-10
電	話	052-203-1777	0564-54-9449
受	付	月〜金 (祝日、年末年始は除く) 10:00 〜 16:00	月〜金 (祝日、年末年始は除く) 10:00~16:00

名称	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
	紛争解決センター	仲裁センター	仲裁センター
住所	〒100-0013	〒100-0013	〒100-0013
	東京都千代田区霞ヶ関	東京都千代田区霞ヶ関	東京都千代田区霞ヶ関
	1-1-3	1-1-3	1-1-3
電話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月〜金	月〜金	月~金
	(祝日、年末年始は除く)	(祝日、年末年始は除く)	(祝日、年末年始は除く)
	9:30 ~ 12:00	10:00 ~ 12:00	9:30 ~ 12:00
	13:00 ~ 15:00	13:00 ~ 16:00	13:00 ~ 17:00

なお、移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているわけでは ありませんのでご注意ください。具体的内容は、仲裁センター等にご照 会ください。

### リスク管理体制

# 一定性的事項一

- 自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

### ●自己資本調達手段の概要

発行主体	愛知県警察信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	61百万円
償還期限	_
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする 特約がある場合は、その概要	_

(注) 当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

### ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

各種リスクを個別の方法で、質的・量的に評価した上で経営体力(自己資本)と対照しております。

### ●信用リスクに関する事項

リス	ク	の	説	明
及びリ	スク	管理	07	计針

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少、又は消失し、当組合が損失を被るリスクです。当組合は、業務上最重要のリスクと認識し、「信用リスク管理規程」に基づき、資産の健全性の維持、確保することを基本としております。

# 管 理 体 制

貸出の審査に当たっては、「貸付規程」及び「貸付審査会規程」に基づき、収入、家族構成、返済計画等から過大な負担の有無を判断し、厳正な審査をするとともに、適正な自己査定を実施し、不良債権発生の未然防止に努めております。

評価・計測

償却・引当基準に則り一般貸倒引当金を引当てております。また個別貸倒引当金については実態に合った全額を引当てております。 今後も不良債権の発生を未然に防ぐことを最重点と考え、厳正な審査基準に基づく審査の強化を図ってまいります。

# ■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除した残額を引き当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づきその査定結果を引き当てております。ただし、一般貸倒引当金については、上記で算出した貸倒引当金の合計額が税法基準により計算した額を下回る場合には、税法基準により計算した額を引き当てております。

### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR)等

# ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定は行っておりません。

### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当いたします。当組合では、融資を行うに際し、資金使途、資金計画、返済計画、保全状況等、様々な角度から判断しております。与信審査の結果、担保または保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

なお、お客様が期限の利益を失った場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合がありますが、その際は、当組合が定める規程等により、適切な取扱いに努めております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、株式、有価証券等、保証として民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当しております。

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

# ●証券化エクスポージャーに関する事項

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

サスクの説明 オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により当組合が損失を被るリスクです。当組合は以下のような管理体制を図り、リスク顕在化、未然防止及び発生時の影響等の極小化に努めております。 オペレーショナル・リスクの総合的な管理の所管は監査室です。監査室はオペレーショナル・リスク管理態勢について監査を実施し、オペレーショナル・リスクの管理状況、今後の課題等について、年1回理事長に報告しております。 オペレーショナル・リスクは、あらゆる部署で顕在化する可能性があるため、当該リスクについて、当組合全体として何を管理対象とすべ

評価・計測

オペレーショナル・リスクは、あらゆる部署で顕在化する可能性があるため、当該リスクについて、当組合全体として何を管理対象とすべきか考え、重要なオペレーショナル・リスクを見落としていないか目を配り、また、全体の状況がどうなっているかを俯瞰的にみてチェックする等の手法としております。また、「事務ミス発生時の措置要領(内規)」において、事務ミスの報告基準等を規定して理事会に報告しております。

金利リスクとは「金利変動に伴い損失を被るリスク」で、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動する

### ■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

# ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

サスクの説明 銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、当組合においては、全国信用協同組合連合会への出資金が該当します。これらについては、当組合が定める「余裕資金運用基準」に基づき、適正な運用・管理を行っております。

「リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### ●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針管理体制

評価・計測

ことにより、利益の減少ないし損失を被るリスクと定義しており、定期的な評価・計測を行い適宜対応を講じる態勢としております。具体的「には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク及び有価証券の金利リスク(BPV)の計測など、「日興証券アウトライーアー計算ツール」や「日興証券管理システム」により四半期毎に計測を行い、「ALM部会」を開催し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### ■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
- ・固定金利貸出の期限前償還および定期預金の早期解約は考慮しておりません。
- ・内部モデルは使用しておりません。
- ・自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。

ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しております。

(単位:百万円)

	(+E·-D)1)							
IRRBB1:金利リスク								
		1		八	=			
項番		⊿E	VE	ا∠	NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレルシフト	1,925	2,156	72				
2	下方パラレルシフト	0	0	4				
3	スティープ化	1,526	1,597					
4	フラット化							
5	短期金利上昇							
6	短期金利低下							
7	最大値	1,925	2,156	72				
		ホ 当期末		^				
				前期末				
8	自己資本の額	5,6	683	5,541				

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

<sup>2. 「</sup>金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から⊿NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

### 経 内

### 料

### リスク管理体制

### 定量的事項-

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.10をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項…P.17をご参照ください

### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成3	0年度	令和元	年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	31,039	1,241	31,761	1,270
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエク スポージャー	31,039	1,241	31,761	1,270
( i ) ソブリン向け	19	0	10	0
(ii) 金融機関向け	3,738	149	3,480	139
(iii) 法人等向け	4,879	195	5,839	233
(iv) 中小企業等・個人向け	19,416	776	19,340	773
(v) 抵当権付住宅ローン	2,322	92	2,433	97
(vi) 不動産取得等事業向け	_	_	_	_
(vii) 三月以上延滞等	_		16	0
(viii) 出資等	_	_	_	_
出資等のエクスポージャー	_	_	_	<del>-</del>
重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	<del>-</del>
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	_	_	_	_
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	365	14	365	14
(xi) その他	296	11	274	10
②証券化エクスポージャー	_		_	_
③リスク·ウェイトのみなし計算が適用されるエクス ポージャー	_	_	_	<del>-</del>
ルック・スルー方式	_	<del>-</del>	_	<del>-</del>
マンデート方式	_		_	_
蓋然性方式(250%)	_	<del>-</del>	_	<del>-</del>
蓋然性方式(400%)	_		_	_
フォールバック方式(1250%)	_	<del>-</del>	_	<del>-</del>
<ul><li>④経過措置によりリスク·アセットの額に算入される ものの額</li></ul>	<u> </u>	_	_	<u> </u>
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク·アセットの額に算入されなかったものの額	_	_	_	_
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_
ロ. オペレーショナル・リスク	990	39	987	39
八. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	32,030	1,281	32,748	1,309

- (注)1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中 央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のこと
  - です。 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及 び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 5.「その他」とは、 $(i) \sim (x)$ に区分されないエクスポージャーです。
  - 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

# ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、 P.13の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含め ておりません。

# 営 内 容

# 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								(十座・口2717)	
地域区分業種区分			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
期間区分	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	53.086	54.130	32.555	32,777	17.388	17.593	_	_	9	78
国外	100	100	- 02,000	- 02,777	100	100				
国   外     地域別合計	53.186	54.230	32.555	32.777	17.488	17.693	_	_	9	78
製 造 業	100	100			100	100	_	_		
農業、林業			_	_			_	_	_	_
	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_				
建設業	300	500	_	_	300	500		_		_
電気・ガス・熱供給・水道業	3,200	3,299	_	_	3,200	3,299		_		_
情報     通信       運輸業     郵       卸売業     保険業       金融業     保険業       不動賃     賃業業	799	999	_	_	799	999	_		_	
運輸業、郵便業       卸売業、小売業       金融業、保険業	899	899	_		899	899	_	_		
卸 売 業、 小 売 業	1,000	1,100	_		1,000	1,100		_		
金融業、保険業	5,806	6,320	_		3,000	2,900				
不 動 産 業	899	899			899	899				
物品賃貸業	_		_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業宿泊業	_		_							
<u>有</u>	_									_
飲食業	_									
生活関連サービス業、娯楽業教育、学習支援業	_		_	_	_			<del>-</del>	_	_
教育、学習支援業	_		_	_	_	_		_	_	
医療、 福 祉     その他のサービス			_						_	
その他のサービスその他の産業	300	500		_	300	500				
国・地方公共団体等	2,500	3,100			2,500	3,100				
個人	4,489 32,555	3,394 32,777	32,555	32.777	4,489	3,394	_		9	
その他	335	339	32,333	32,111		_			9	70
そ の 他 <b>業 種 別 合 計</b>	53.186	54.230	32.555	32.777	17.488	17.693	_		9	78
年 以 下	4.002	4.916	487	501	1,300	2,100	_	_	<u> </u>	70
	3.883	3,768	782	868	3,100	2,900	_	_		
1 年 超 3 年 以 下 3 年 超 5 年 以 下	5.649	4.758	1.549	1.458	4,099	3.099	_	_		
3 年 超 5 年 以 下 5 年 超 7 年 以 下	3.079	3,197	1,279	1,397	1,799	1,799	_	_		
7 年 超 10 年 以 下	4,749	4,501	2,549	2,402	2,199	2,099	_	_		
10 年 超	30,178	31,121	25,489	25,727	4,688	5,393	_	_		
期間の定めのないもの	1,643	1,965	416	421	300	300	_	_		
そ の 他			_	_	_	_		_		
残 存 期 間 別 合 計	53,186	54,230	32,555	32,777	17,488	17,693	_	_		

- (注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
  2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

  - 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、繰延 税金資産、未決済為替貸等が含まれております。 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

  - 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

			個別貸倒引当金											
***	揺	DII.	#0-24			————————————————————————————————————	当期減少額			期末残高		貸出金償却		
業	種	別	朔目	<b>没</b> 同	ヨ朔4	当川街	目的	使用	その	D他	期不	<b>没</b> 同		
			平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
<u>製</u> 農業	造	業 木 業 業	_		_		_	_	_	_	_	_	_	_
農業	<b>、</b> 木	木 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
漁		業	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_
鉱業、採	石業、砂	利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建	設	業	_		_		_	_	_	_	_	_	_	_
電気、ガス	ス、熱供給	、水道業	_		_		_	_	_	_	_	_	_	_
情 報	通	に 信 便 売 険 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業			_	_	_	_	_	_		_	_	_
運輸	業、 郵 業、 小	便業	_		_	I	_	_	_	_	_	_	_	_
軍 輸	<u>業、 小</u>	売業	_		_		_	_	_	_	_	_	_	_
金 融 :	業、保	険 業			_		_	_	_	_		_	_	_
不重	b 産	業				_	_		_				_	_
物品	賃	貸業			_	_	_	_	_	_		_	_	_
学術研究、	専門・技術	サービス業	_		_		_	_	_	_	_	_	_	_
宿	冶	耒			_		_	_	_	_	_	_	_	_
飲	食	業、娯楽業	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
生活関連サ	ナービス業	、娯楽業	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_
教育、	学習式		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医療その他			_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他	のサ-	- ビス	_		_		_	_	_	_	_	_	_	_
その	他の	産業	_		_		_	_	_	_	_	_	_	_
	方公共	団体等	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
個合		人	12	28	28	23	_	6	12	22	28	23	_	0
合		計	12	28	28	23	_	6	12	22	28	23	_	0

- (注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
  - 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額					
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	平成3	0年度	令和元年度			
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し		
0%	_	4,406	_	3,433		
10%	198	_	100	_		
20%	2,900	2,447	2,800	3,055		
35%	_	6,635	_	6,953		
50%	8,099	_	9,099	_		
75%	_	25,891	_	25,788		
100%	1,000	608	1,600	588		
150%	_	_	_	10		
250%	1,000	_	800	_		
1250%	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_		
合 計	13,197	39,988	14,399	39,830		

- (注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
  - 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
  - 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

# 信用リスク削減手法に関する事項

該当事項なし

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

# 出資等エクスポージャーに関する事項

### ●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	ㅁ	4		4		4		. 4		4		4			平成3	0年度	令和元年度	
	스		נג		貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価										
上	場	株	式	等	_	_	_	_										
非	上	場株	式	等	365	_	365	_										
合				計	365	_	365	_										

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

該当事項なし

### ●貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

				平成30年度	令和元年度
評	価	損	益	429	177

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額|とは、その他有価証券の評価損益です。

# ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

# 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

# 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、愛知県警察職員及び中部管区警察局並びに各関係団体の職員を組合員としてお互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織の金融機関です。金融機関業務を通じて組合員の福利厚生を推進し生活の安定と向上に貢献することによって、組合員の皆様がその職務に精励し、ひいては地域社会の安定に貢献することを目的としております。





### 預金を通じた地域貢献

- ・組合員の皆様からお預かりした預金482億円のうち、約7割にあたる327億円 を多くの組合員の方々に住宅資金等の借り入れとしてご利用していただい ており、組合員の相互扶助に寄与しております。
- ・日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込めて、期間限定の金利上乗せ「スーパー 定期預金サマーキャンペーン」を令和元年6月から令和元年8月まで実施いた しました。
- ・期間限定の金利上乗せ「スーパー定期預金ウィンターキャンペーン」を令和 元年12月から令和2年1月まで実施いたしました。

### 融資を通じた地域貢献

- ・当組合をお得にご利用いただくため、けいしんローン相談会等を開催し、多く の組合員およびご家族様にご参加いただきました。
- ・所属において奨学金借換相談会を開催させていただきました。
- ・警察本部主催のライフプランセミナー等で、融資を受ける際、生活設計等の 講話や個別相談会を実施し、福利厚生を通じた組合員貢献をいたしました。
- ・定年退職後も有担保住宅ローンに限り、1,000万円を上限とした継続返済が可能になりました。
- ・大規模災害が発生した場合に、組合員の皆様が職務に専念できるようバックアップをするための貸付制度を新設いたしました。
- ・住宅メーカーとの提携を開始し、当組合の融資を利用されると特典が受けられるようになりました。(提携先は拡大中です。)

### 組合員への支援状況等

- ・県警内ホームページの厚生課ホームページ内に当組合の組合員に向けた サービスを、掲載させていただけることになりました。
- ・ファイナンシャルプランナーが警察署等へ出向き、出張ライフプランセミナー を開催して、ライフプランのアドバイスを行いました。
- ・警察本部内で、お昼休憩時間帯に広報活動を行い、組合の有利性をアピールし利用促進につなげました。
- ・組合員応援のため、全職員がファイナンシャル・プランナーの資格を取得をして、きめ細かなアドバイスができるよう鋭意取組中です。
- ・警察本部所属での教養や、警察署の招集日教養等で、当組合の有利な貸付情報等を広報いたしました。
- ・けいしんの広報紙「Keishin Now」を随時発行し、組合員の皆様に有利な情報をお届けしております。
- ・令和2年4月に融資渉外課を発足し、広報活動や個別相談の強化ができるよう組織改編いたしました。

### 職域サービスの充実

- ・県警の音楽隊ファミリーコンサートに参加された方に当組合のことを知っていただく機会となるけいしん夏祭りを開催いたしました。
- ・営業地区を愛知県一円から全国一円に拡大し、愛知県外へ出向された方についてもご融資等がご利用いただけるようにいたしました。
- ・情報誌「週刊ダイヤモンド」に当組合が中部圏の信用組合で1位にランキングされました。

# 文化的・社会的貢献に関する活動

- ・愛知県警察職員互助会協賛
- ・被害者サポートセンターあいち賛助
- ·愛知県警友会連合会協賛
- ·公益財団法人暴力追放愛知県民会議賛助
- ·公益社団法人愛知県防犯協会連合会

# 企業の社会的責任(CSR)について

・金融機関の社会的責任と公共的使命を踏まえ、誠実かつ公正な業務運営 を通じて社会からの信頼を確保するため、経営の最重要課題であるコンプラ イアンスの体制を確立し、組合員のご要望に耳を傾け、福利厚生に寄与でき る商品、サービスの提供を行うよう努めております。

# 地域密着型金融の進捗状況について

# 経営改善支援等の取組み実績

該当事項なし

# 創業·新事業支援融資実績

該当事項なし

### 中小企業に適した資金供給手法

該当事項なし

### 地域の面的再生への積極的な参画

該当事項なし

### 顧客に対するコンサルティング機能の発揮

組合員の皆様からのご相談内容を総合的に検証し、生活の支援をするよう柔軟な対応に努めております。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

# 該当事項なし

# その他業務

# 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月26日 愛知県警察信用組合

理事長 脇田 泰嗣

### ■主要な事業の内容

### A.預金業務

(イ)預 金・定期積金

普通預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取り扱っております。

(口)譲渡性預金

取り扱っておりません。

### B. 貸出業務

(イ)貸 付

証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ)手形の割引

取り扱っておりません。

### C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、 その他の証券に投資しております。

### E. 内国為替業務

送金為替を取り扱っております。

### F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

### G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

# H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

### I. 附帯業務

保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募 集)

### 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。

### トピックス

金利競争の激化により収益をはじめ経営状況の厳しい情勢の中、本業であります預金並びに貸出の強化に鋭意取り組み、多くの組合員の皆様にご利用いただきまして、預金が482億円、貸出金は327億円となりました。今後も「警察職員の皆様の福利厚生に寄与する金融機関」として、組合員の皆様のご要望にお応えできるよう各種施策に取り組んでまいります。

### 一 内国為替取扱実績 (単位: 百万円)

区	分	平成30	年度末	令和元	年度末
	)J	件 数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	7,332	21,590	7,038	22,095
达壶 : 抓込	他の金融機関から	73,722	8,337	68,355	8,766
代金取立	他の金融機関向け	_	_	_	_
10 並 収 立	他の金融機関から	_	_	_	_

当組合の子会社

該当事項なし

# **手数料一覧** 令和2年7月1日現在

区	分	5万円未満	5万円以上
窓口での取り扱い	当組合宛の振込	無料	無料
お口との取り扱い	他行金融機関宛の振込	400円	600円
当組合ATMでの取り扱い	当組合宛の振込	無料	無料
	他行金融機関宛の振込	200円	400円
当組合ATMでの入金·出金手数料	当組合発行カード	無	料
(平日8:45~17:00)	他行金融機関発行カード	110	D円
も い	キャッシュカード紛失(破損の場合は無料)	500円	
カード再発行手数料	ローンカード紛失(破損の場合は無料)	500円	
通帳再発行手数料	すべての通帳及び証書	無	料
証明書·照会書手数料	すべての残高証明・照会書	200	D円
定額自動送金手数料	1件につき	300円(他金融機関宛)100円(当組合家	
融資手数料	融資事務·繰上返済·一括返済·条件変更	無	料

(上記の手数料には消費税を含んでおります。)

# その他業務

	店舗一覧表(事務所の名称・所在地)	(自動機器設置状況)(令和2年7月現	(在) 地区一覧
店名	住 所	電 話 ATM	全国一円

店	名		住 所	電話	ATM
本	店	₹460-8502	愛知県名古屋市中区三の丸二丁目1番1号	052-951-2973	2台

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

愛知県警察信用組合は、「組合員の豊かな生活基盤づくりに貢献する」との基本姿勢のもと、中期経営計画で定めた「組合員ニーズへの積極的取組」により、お客さまのニーズとライフプランに合った良質な金融サービスの提供に取り組んでおります。

これまでのお客さま本位の業務運営をより一層深化させるために、全役職員が共有・実践するための「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、定期的に検証・見直しをすることにより、さらにお客さまとの信頼関係を高めてまいります。

# 1 お客さまの最善の利益追求とサービスの提供

お客さまに対し、誠実・公正に業務を行ない、最善の利益を図り、お客さまの利益が不当に損なわれないように適切に対応するとともに、お客さまとの応接や各種相談会等で、ご要望・ご意見をお聞きして、ニーズや金融情勢に適応した良質な金融商品やサービスを提供し、お客さまから頼られる金融機関を目指します。

### 2 重要な情報を分かりやすく提供

金融商品・サービスのご提案・販売に際しては、お客さまの金融知識などを踏まえ商品等の特性について分かりやすい説明を行ない、顧客満足度の向上を目指します。

### 3 お客さま本位の業務を推進するための態勢整備

お客さまの最善の利益を図るため、ガバナンス態勢を整備するとともに、職員に対する各種の教育や研修を行ないお客さまのニーズに的確に応えうる高い見識と業務能力を備えた人材の育成に努めてまいります。

### マネロン・テロ資金供与防止のための基本方針

愛知県警察信用組合

当組合は、マネーローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)防止を最重要経営課題の一つと位置づけ、その基本方針を以下の通り明確にして内部管理態勢を構築してまいります。

### 1 組織体制

当組合は、マネロン・テロ資金供与防止について、統括責任者を理事長、統括管理者を専務理事とし、所管部署を業務部とします。

### 2 顧客の管理

当組合は、顧客との取引時確認に際して、公的地位等の顧客属性に則した対応策を実施するなど、マネロン・テロ資金供与のリスクを自ら適切に特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った対策を講ずる「リスクベースアプローチ」の考え方に則った適切な措置を講じます。

### 3 外部組織との連携

当組合の金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、警察当局その他外部機関との連携に努めます。

### 4 知識習得及び意識向上

当組合は、全役職員向けの研修を適宜実施するとともに、マネロン・テロ資金供与防止専任担当者向けの外部研修を定期的に受講させるなどして、マネロン・テロ資金供与防止に関する知識習得及び意識向上を図ります。

### 5 内部監査の実施

当組合は、マネロン・テロ資金供与防止に係る各種対策の遵守状況を定期的に監査し、その結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。 平成30年12月10日 制定



27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 \* ・・・・・・8

素 **ろ** 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\* 印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、\* \* 印は「監督指針の要請」 に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

1,100,000,000,000,000,000,000,000,000,0		
■ ごあいさつ2	28. 受取利息、支払利息の増減*・・・・・・8	55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*・・・・・・・15
【概況・組織】	29.役 務 取 引 の 状 況・・・・・・8	【財産の状況】
1. 事 業 方 針3	30. その他業務収益の内訳・・・・・・8	56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書※・・4.5.6.7
2. 事 業 の 組 織 *・・・・・・・2	31. 経 費 の 内 訳8	57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額※・・・・・・・14
3. 役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名) *・・・・・・2	32. 総 資 産 経 常 利 益 率 * · · · · · · · 8	(1) 破 綻 先 債 権
4. 会計監査人の氏名又は名称*・・・・・ 該当なし	33. 総 資 産 当 期 純 利 益 率 * · · · · · · · 8	(2) 延 滞 債 権
5. 店舗一覧 (事務所の名称・所在地) *・・・・・・23	【預金に関する指標】	(3) 3 か月以上延滞債権
6. 自 動 機 器 設 置 状 況23	34. 預 金 種 目 別 平 均 残 高 * · · · · · · · 12	(4) 貸出条件緩和債権
7. 地 区 一 覧23	35. 預 金 者 別 預 金 残 高12	58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額※・・・・・・・14
8. 組 合 員 数2	36. 財 形 貯 蓄 残 高······12	59. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) *・・・・・・・10
【主要事業内容】	37. 職 員 1 人 当 り 預 金 残 高・・・・・・8	60. 有価証券、金銭の信託等の評価*・・・・・・・・・・・1
9. 主 要 な 事 業 の 内 容 *・・・・・・22	38.1店舗当り預金残高・・・・・・・8	61. 貸倒引当金 (期末残高·期中増減額) * · · · · · · · · · 13
10. 信 用 組 合 の 代 理 業 者 * ・・・・ 取扱いなし	39. 定期預金種類別残高*・・・・・・・12	62.貸 出 金 償 却 の 額 *・・・・・・・・・13
【業務に関する事項】	【貸出金等に関する指標】	63. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**・・・・・・・22
11. 事 業 の 概 況 *・・・・・・2	40. 貸出金種類別平均残高 * · · · · · · · 12	64. 会計監査人による監査*・・・・・・22
12. 経 常 収 益 *9	41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額※・・・・・・12	【その他の業務】
13. 業 務 純 益 等 * · · · · · · · · 7	42. 貸出金金利区分別残高 * · · · · · · 13	65. 内 国 為 替 取 扱 実 績22
14. 経 常 利 益 * · · · · · · · 9	43. 貸 出 金 使 途 別 残 高 * · · · · · · · 13	66. 手 数 料 一 覧22
15. 当 期 純 利 益 * · · · · · · 9	44. 貸出金業種別残高・構成比*・・・・・13	【その他】
16. 出資総額、出資総口数 * · · · · · 9	45. 預貸率 (期末・期中平均) *・・・・・8	67.ト ピ ッ ク ス・・・・・・・・22
17. 純 資 産 額 *・・・・・・・・9	46. 消費者ローン·住宅ローン残高・・・・・・13	68. 沿 革・ 歩 み・・・・・・・・2
18. 総 資 産 額 *・・・・・・・9	47. 職員1人当り貸出金残高・・・・・・8	69. 継続企業の前提の重要な疑義*・・・・・ 該当なし
19. 預 金 積 金 残 高 *9	48. 1 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高・・・・・・8	70. 総 代 会 に つ い て **・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
20. 貸 出 金 残 高 *9	【有価証券に関する指標】	71. 報酬体系について**・・・・・・・・・・・15
21. 有 価 証 券 残 高 *9	49. 商品有価証券の種類別平均残高*・・・・ 取扱いなし	【地域貢献に関する事項】
22. 単体自己資本比率*9	50. 有価証券の種類別平均残高*・・・・・・12	72. 地域貢献 (信用組合の社会的責任 (CSR) に関する事項)**・・・・・・2
23. 出 資 配 当 金 * · · · · · · · 9	51. 有価証券種類別残存期間別残高*・・・・・・13	73. 地域密着型金融の取組み状況**・・・・・・2
24. 職 員 数 *9	52. 預証率 (期末・期中平均) *・・・・・8	74. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*・・・・・・2
【主要業務に関する指標】	【経営管理体制に関する事項】	75. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**・・ 該当なし
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*・・・・・・7	53.法 令 遵 守 の 体 制 *・・・・・・・・15	
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支*・・・・・7	54. リ ス ク 管 理 体 制 *・・・・・・16.17	



資料編……18.19.20

# 愛知県警察信用組合

〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号 愛知県警察本部内 TEL:052-951-2973 FAX:052-951-2977 000 0120-512-973 ホームページアドレス https://www.aichikeishin.shinkumi.jp